

環境省
近畿地方環境事務所 御中

平成21年2月22日

パブリックコメント募集に、以下内容を提出させていただきます。

記

「大台ヶ原自然再生推進計画（第2期）(案)」に係る意見

1. 防鹿柵（区域保護対策）について

防鹿柵の効果として、柵内で食痕・剥皮が見られないから目的は達成された、と評価している（36 P）が柵を作れば防止できるのは当たり前。弊害として、実生の発芽・定着環境が損なわれ、ノウサギ・ネズミ類等による実生の採食等の影響が示唆された、としている（37 P）が柵という狭い世界に押さえ込めば当然生物多様性のバランスが変わり自由な自然とは異なるのは当たり前。この当たりの評価にとどめていては実験の意味が無い。人為的な柵を作ることが自然再生に役立つのかの評価をしなければ、柵の取組み適否の判断を先延ばしするだけで怠慢になる。図3-1-7（37 P）を見ると、年度経過に寄る植生の変化は柵の内外で変わっておらず、柵の必要性は弱い。

図3-2-3（54 P）は大変貴重なデータでこれを収集発表したことは高く評価したい。この図を見ると東大台には鹿が滞留しているが、西大台には滞留していない。これは餌が少ないからだろう。然るに、図3-1-5（33 P）にあるように西大台にも多数の防鹿柵があり第2期で更に小規模の防鹿柵追加をうかがわせている（74 P）。利用調整地区に指定して価値と必要性を認めている西大台で、必要性の無い防鹿柵を作り置く理由が分からない。西大台の現状を見る限り、防鹿柵は直ちに撤去すべきものであり、第2期計画では西大台は撤去して、今後鹿のGPSデータのように、植生の推移の詳細なデータ収集を立案すべきだ。

2. 実証実験（地表処理）について

現時点では地表処理の有効性を比較評価するまでには至っていない（41 P）としているが、その実験の中にある表層土除去は自然を如何に壊していくか登山道を見れば分かる。水による土壌流失が植生の生育を阻んで再生どころではない。東大台の中でもそれを理由に空中回廊を計画して作り出したくらいだ。充分知りえている大きなマイナス面があり知りえていないことも多々ある表層土除去の実験は、第2期でも続ける計画なら（74 P）長年かかって出来上がっている大台ヶ原の中ではすべきではなく計画から外すべきだ。

3. 東大台周回線歩道整備について

第1期の歩道整備で、それ以前から多額な予算を使って進めていた都会の遊園地的空中回廊建設を中断して自然にマッチした空石積み工法の歩道に切り替え整備した。これは画期的な整備計画だと評価している。係る整備は計画変更後の整備をしたに過ぎず、整備計画の転換は当初の空中回廊も撤去してやり直すことで完遂出来るのであり、第2期にその残計画を取り上げは必須項目だ。然し、短期計画にその実施項目が上がっていない（79 P）。自然を相手にする計画は長期の一貫性のある計画が極めて重要であり、前任者が立てた計画の未完部分を継承しなくて自然に対する計画とは言えない。追加すべきだ。

4. 「マイカー規制の実施（パーク&シャトルバスライド）」について

第1期では実施に向けた具体的な協議・調整は出来なかったと、途中段階であることを報告している（66 P）。時間を要する課題だけに途中段階は致し方ないとして、問題は地域経済の振興に果た

す効果の検討を上げていることだ。入り込みの量と質を改善する為であり振興を考えるのは本末転倒と言わざるを得ない。経済優先で来た結果が現在の自然破壊進行になっているのに、尚未練を持ってしかも環境省が経済振興を考えて取り組むとは本気かと疑う。前任者が利用調整地区の設定で強力に進めた熱意に劣らない熱意で地域振興を脇に置いて取り組み、前進させることだ。その為には短期計画（78P）の中に、社会実験の実施時期を明記して取り組むべきだ。

5. 新しい利用の在り方推進を含めた計画全体に係る共通の課題について

多様な主体の参画の在り方検討とある（69P）が、広く自由な参画は当然で、参画した人達の意見の吸い上げ方の改善が大事だ。未知の多い自然を相手に取り組む活動は無意味になることが多い。そのリスクを少なくする為には、多くの知見を集めて検討することだ。形式的な参画に留めていては、有益な推進は程遠いから意見にしっかり耳を傾ける参画の場にしてもらいたい。現状はとてそのような状況とは見られない。課題の中にそのような課題がある旨も織り込み計画（80P）の中に改善を明記すべきだ。

6. 目指すべき大台ヶ原の姿（長期目標）について

目標は定量的でないと評価はいかようにでも出来る。第2期の長期目標（71P）では昭和30年代と時点は定量的だが、評価段階で評価するには難しい定量値だ。代表的指標を定めて計測可能な定量値の目標値が必要だ。

温暖化が急速に進んでいる現状を考えると近畿地方で僅かに残っている大台の寒冷地植生が環境変化で消滅していく流れが予想される。そのような中で自然に逆らって温暖化が進んでいなかった昭和30年代の植生に戻そうとすることが、自然状態で定着できることなのか大変疑問だ。自然環境に適合した植生が最も自然であり、その姿を見極めないで過去に遡るだけの目標が真の長期目標といえるのか？ 無駄骨、税金の無駄遣いにならない為に、温暖化との関係をよく吟味して長期目標を定めるべきだ。

上記2点を踏まえた長期目標（71P）に修正すべきだ。

7. ニホンジカ個体群の保護管理について

鹿の行動範囲が大台ヶ原の周辺にまで広がっていることが明らかな現状（54P）で、保護管理計画（77P）は、周辺地域関係機関と取り組み連携を図るとはあるものの、基本方針や取り組み内容をみると大台ヶ原の中だけで生息密度を下げるのが優先されている。優先順位が逆である。

やれることをやる的計画でなく、やるべきことをやる計画にすべきだ。

保護管理計画（77P）の項目の順序を変えるべきだ。

8. キャンプ指定地の設置について

質の高い自然体験をする為にキャンプを可能にすることは大変良い対処だと評価する。然し、注意すべきは、山麓等に作られているオートキャンプ場のような至れり尽くせりのキャンプ地にならないようにすることだ。都会の延長で出かけてくる観光客に対応した東大台の空中回廊の二の舞にしないことだ。計画（79P）の中にその旨が伝わる内容を明記すべきだ。

以上

大台ヶ原自然再生推進計画（第2期）（案）に係る意見

— 5年間入山禁止にして学術調査を行うべし —

記

★ 森林生態系保全再生について

- (1) 大台ヶ原自然再生推進計画が「天然更新をひとつの目安」(P. 71)としている以上、人工林を造っても意味がない。現在「実証実験」(P. 40)で行なわれている手法は、例えば「トウヒの播種」にみられるように正に人工林の育成そのものであるが、この作業によって「森林生態系への遷移に誘導する」(P. 75)確かな科学的展望はあるのか。現在行なわれている「表層土除去」「地掻き」「ササ刈り」などの人工的地表処理をどの段階で打ちきり、「天然更新」にゆだねるのか。
- (2) 展望のないまま原生林に人為を加え、長年月をかけてやっとできた表層土を除去しておいて“天然更新に失敗した”では許されない。成算のないまま、生態系がもつシステムを攪乱、破壊することは許されない。リスクヘッジはどの様に為されているのか。
- (3) 不確実で不可知で非定常性の自然を相手に、対症療法ではない長期政策を行う場合、政策の挫折、硬直化にどう対応するのか。
- (4) 当面の手法「シカの個体数調整とササ刈り」は市民に説明する理屈としてはわかりやすいが、ミヤコザサが生育面積を広げている広い山上台地で、根が残る「ササ刈り」によってミヤコザサの繁茂を「抑制する」ことが現実的に可能だと考えるのか。(P. 74)
- (5) 防鹿柵の中で、シカの採食を免れたミヤコザサが繁茂して実生の発芽、生育を阻害することは当然予想できたことであるが、長い間、単に猪垣的発想で困っただけであった。小動物の影響を含めて改善する具体的な施策はあるのか。(P. 76)
- (6) 長い歴史のなかで、ミヤコザサやスズタケが50数年に一度、一斉に枯死して、それが回復するまでの30年程の間に稚樹や土壌シードバンクの埋蔵種子や周辺母樹の実生によって、森林は困難な更新を繰り返してきた。森林の再生は数百年から数千年のオーダーで考えるべきであって、本計画では短いのではないのか。(P. 77)
- (7) トウヒ林が台風で倒れてササ草原になったからといって、なぜその場所に播種をしてまで再びトウヒ林を戻さねばならないのか。
京都府立大学の高原氏らによる「原生林に対する攪乱の歴史とその影響に関する花粉分析学的研究(1997)」(本会は2002年にHPで紹介)によって、大台ヶ原は1300年前はトウヒは非常に少なく、ヒノキ、ミズナラの森林であったが、その後1000年程トウヒ林が継続していることが明らかになった。やがて遷移の過程で消えるであろうトウヒに何故そこまでこだわるのか。(P. 7)

★ 西大台のシカについて

- (1) 本会が従来、HPなどで度々表明してきたように、「ニホンジカ保護管理」に関わるデータは、フィール

ドワークの限界なのか、サンプル数(n)の少なさ、測定誤差の大きさなのか、統計処理に耐えられないおおよそ科学とは言い難い曖昧なものである。そのために主観的な判断の介在を許すことになり、はなはだしきは同じ資料の中に、シカの増加と減少の相反する判断が併記され、迷走が続いてきた。

例えば「西大台のスズタケがシカに食われて餌不足になったので東大台のシカ密度が増えている」とか「東大台の防鹿柵によってシカは西大台に逃げてくる」とか、確たる科学的根拠のない曖昧な話が科学を装っていわれてきた。環境省は従来、西大台での「増加傾向」を主張してきた(大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画(第2期)・同パブコメに対する回答 2007・3)。しかし、ようやくここにきて「平成15年度以降は漸減傾向にある」と統一されたようである。

思えば平成10(1998)年頃には、大台ヶ原地区トウヒ林保全対策検討会では、「大台ヶ原地区のニホンジカの個体群は増加のピークを超え、安定した状態にあるのかもしれない。」といわれていたのである。その後、シカは増えたととなり、今度、漸減傾向になった。大台ヶ原のシカの実体が科学的に明らかにされたことは一度もない。これが迷走の終わりになることを期待したい。

- (2) 「第1期大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画」では個体数調整を行わなかった西大台において、第2期(2007～2012)ではライフルを使うことになった。植生の状態もシカの密度も異なる二つの地区を一括りにして、「植生に過剰な影響を与えている」と断じるのは恣意的ではないか。(P. 77)

環境省の植生タイプ別ポテンシャル調査によれば、西大台の生存木の60～80%はシカの剥皮を受けていない。上記高原氏等の研究においても「七つ池のウラジロモミの枯死木のうちシカの食害を受けたものは20%である。」としている。健全な森林でも寿命、病気、落雷などによって15%位は枯死すると言われていることからすれば、シカによる枯死率はヒステリックに喧伝する程ではないであろう。それも、シカの剥皮による枯死と科学的に同定する事が確かだとしてのことであるが、その基本的手法がどうも不確かではないか。

- (3) 西大台を九つのメッシュに分けてシカの密度を出しているが、その内の「メッシュ7」だけが46.1頭という突出した高値を示して平均値を引き上げている(P. 49)。

「メッシュ7」には三津河落岳から日出ヶ岳に続く稜線が含まれていて、西谷に生息する多くのシカが往来している。熊剥ぎも見られる。地図上で機械的に区分して西大台に入れているが、シカの生態からすれば東大台に入れるべき区域である。また、「メッシュ11」の「V」は駐車場に近い場所で東大台に入れるべきである。

「メッシュ7」と「メッシュ11・V」を除いて、純粹に西大台地区の密度を計算すると、平均6.6頭になり、機械的平均値11.7頭の半分でしかない。これが西大台の真の姿であろう。そして、6.6頭は「保護管理計画」の目標値10頭をすでにクリアーしている。それにも拘わらず捕殺する理由は何か。

「6.6頭」は、「特定鳥獣保護管理計画」で目標にしている3～5頭に比べてまだ高密度だということかもしれない。しかし野生生物は生存のために当然採食する。その行為を「加害」と断定して「被害」を喧伝するのは、人間の傲慢でしかない。農林業被害の里山的発想を次元が異なる奥山の原生的自然に持ち込むのは正しくない。シカの「被害」をゼロにするためにはシカを絶滅するしかないが、そこまでいくのか。

- (4) 本会は「ニホンジカ保護管理計画第2期案」についてのパブコメで、西大台でのライフルによるシカ捕殺は利用調整地区設置の理念に反すると具申したが、「森林を保全するのだから相反するものではない」との回答を得た。

あるがままの原生的状態で保全されるのであればそうかもしれない。本計画発足当初は西大台では個体数調整も行なわれず、静寂な原生的雰囲気を保ってきた。しかし、恣意的な東大台との同一視

政策が次第にエスカレートして広大な防鹿柵まで設置され、やがて個体数調整も実行されるどころにまで来た。厳密に原生林のまま保全すべき西大台で、保護という名で人為の破壊が進む様子に本会は強い危機感を抱いている。病的なまでのシカの敵視をやめて、共存を図ることにこそ人間の叡智を尽くすべきではないのか。

- (5) 本会は「ニホンジカ保護管理計画第2期案」についてのパブコメで、シカが西大台のスズタケを採食して枯らしたという科学的根拠を問うたが、環境省は「スズタケ衰退の原因については現段階で必ずしも明確になっていない」と答えた。

しかし、本案では、「ニホンジカの採食等により(略)西大台の下層植生の特徴であったスズタケが減少する等(P. 27 ② 西大台 図3-1-4)」と記述されている。となれば、「必ずしも明確でない」とされてきたスズタケ衰退の原因を「シカの採食」と「明確」にしたのか。その科学的根拠も示していただきたい。

- (6) 「平成15(2003)年の樹高階分布」(P. 28 図3-1-3)は、「ニホンジカの採食等により(略)低木層が欠落している」と言いたいのであろうが、我々が西大台に入って40年以上経つが、当時から身の丈を没するスズタケに覆われていた中で、すでにブナの稚樹は少なかった。数年に一度しか種子をつけない、実生も育たない困難な状況の中で、ブナは難しい更新を繰り返してきたのであろう。その長い歴史を充分考察せずに、下層植生が少ない現象を直ちにシカの採食のせいにするのは余りにも非科学的な短絡ではないか。

感想を許されるとすれば、バッファゾーンのないコアだけの状態で伐採を免れたブナ林は強い西風を受けて、弱いといわれる乾燥と温度上昇にさらされているが、温暖化、酸性降下物の影響など検討されたのであろうか。下層植生とシカの関係に視点をしぼって、シカの排除だけが過剰に強調されるのは誉められたことではない。

- (7) 本会は、スズタケ枯死の原因としてタケ類天狗巣病罹患の疑いをHP(2007年6月24日)で提起して、ニホンジカ保護管理検討会(2007年10月31日)で「モニタリングのなかで調査する」と決定されたと聞いているが、調査結果が記載されていないのはなぜか。

★ 西大台の防鹿柵について

- (1) 西大台は利用調整地区に設定されたが、防鹿柵のような大きな人工建造物が原生林の中に存在することは利用調整地区の理念に明らかに反する。特に西大台を代表する原生的景観であり歴史的にも意味のある七つ池にNo. 25を設置して利用者を排除したのは間違いである。早急に撤去すべきである。

- (2) 西大台にはすでにNO. 22(5.62ha)と25(4.00ha)の広大な防鹿柵が設置されていたが、ここ数年の間に、NO. 33(4.63ha)、34、35(5.99ha)の3基が設置された。(P. 33 図3-1-5 P. 34表3-1-4)

No. 22はメッシュ1、2、5、6の四つのメッシュの交点に位置するが(P. 51 図3-2-2)、四つのメッシュのシカ密度の平均は6.7頭にすぎない。このように、シカの少ない場所に、何故広大な防鹿柵が必要なのか。パッチデイフェンスで充分ではないのか(P. 35)。

防鹿柵については「予防的処置として必要だ」とか「増えたシカによって森林が壊滅的に破壊されているので必要だ」とか整合性のない説明がされてきたが、かりに、西大台の原生的自然が破壊されて東大台のような状態であるとすれば、利用調整地区の対象にはならなかったはずである。壊滅的に破壊されたところなど、どこを歩いてもみつからない。

大台ヶ原では以前から、情緒的過剰反応を科学で装おって、ヒステリックに利用者の危機感を煽るいかがわしい風潮があった。歩道沿いの解説看板が書き直されて次第に改善されては来たが、この際、環境省は確かな科学的データに基づく正しい判断を利用者に伝える説明責任を果すべきである。

- (3) 防鹿柵設置には莫大な費用がかかる。「大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画(第2期)」の「防鹿柵」の

項目に、2006年までに5億3千万円弱を要した記載されているが、防鹿柵以外の工事費も含まれていて正確でない。No. 25は5021万円かかったと公表されたが、それ以後工事費の公表がない。本案に「防鹿柵の概要」が記されているが、金額が記載されていないので教示願いたい。

(P. 34 表3—1—4)

★ 三重県側のシカの調査と対策を

本会は「ニホンジカ保護管理計画第2期案」についてのパブコメで、GPSテレメトリーによってシカの行動圏について興味深いデータが得られたからには、検討会に三重県の山に詳しい委員を加えてシカの生態を分析し、対策を探るべきだと具申したが、関係機関と協議するとの回答を得たに過ぎない。

この調査を行った自然環境研究センターの報告書(2007年)に「ニホンジカ保護管理計画(第2期)には、この情報を、個体数調整を効率的に行うために活用して行きたい」と書かれてあるにも拘わらず、未だに対策が明らかにされないのは折角のデータの死蔵といわざるを得ない。

シカの供給源である三重県側の生態研究を抜きにして、奈良県側だけでシカ捕殺に血道をあげる時代は終わった。シカが雪解けを待って山上台地に戻ってくるルートがわかってきたのであるから、その帰路を遮断すれば効果的であり、シカを殺す必要もない。行政機関の横の協力は難しいとされているだけに、環境省がイニシアチブをとって早急に対策を見出すべきである。(P. 54 図3—2—3, P. 56)

★ マイカー規制の早期実現を

(1) 環境省が第1期において西大台に利用調整地区を設定、運用に入ったことを本会は高く評価し、その努力を多としたい。まだ試行錯誤の段階ではあるが、地元の協力が大きかっただけに、地元の評価も記載すべきではないか。(P. 67)

(2) 次いで第2期では、マイカー規制の実現に向かって全力をあげなければならない。察するに、各種行政機関、土地所有者などが関わる状況は利権、思惑がからんで多事多難であろうが、マイカー規制は再生推進計画の大きな柱であるだけに初志貫徹しなければならない。大台ヶ原は全額国民の税金で買い上げられた国民の共有財産である。一部の恣意的な利権の私物化は絶対に許されない。

(3) 「地域経済へのマイナス効果等の懸念がある」(P. 66)と消極的な記述がある。具体的政策の裏付けのない空疎な「地域振興」が喧伝されたために、地元には再生推進計画に寄せる過剰な期待があるのかもしれないが、大台ヶ原の観光資源としての経済価値は、率直に言って期待に応えられる程大きなものではない。

そもそも、ドライブウエー建設以降の観光政策によって原生的自然が破壊されたから再生計画が浮上したのであって、観光客が減った経済的損失を再生計画で挽回しようという発想ではない。従って、経済的にマイナスだからマイカー規制をしない、というのは本末転倒である。

(4) いまや、マイカー規制は多くの国民の支持を得るに至った。環境省は、すでに17ヶ所・27地区の国立公園において実施している。大台ヶ原においても交通関係者の理解を得ている(P. 66)。利用者のアンケート調査でも80%以上が必要性を認めている。

情報公開による官民一体の協働作業によって実現しなければならない。新たに組織される協議会も、利益代表者会議にならないように第三者、市民の比重を重くすべきであろう。利用調整地区を初めて設定運用した山として、全国民が大台ヶ原を注視している。利用調整地区の理想はマイカー規制の実現をもって初めて現実のものとなるであろう。(P. 69)

★ 空中回廊を撤去して「大台ヶ原周回線歩道整備基本計画」の完遂を

(1) 2003(平成15)年に策定された大台ヶ原周回線歩道整備基本計画に基づいて、国立公園登山道整備の模範になる空石積み工法によって、正木ヶ原から大蛇峠を経て駐車場に至る歩道が整備されたが、既設の日出ヶ岳から正木ヶ原に至る木道(所謂空中回廊)はそのまま残された。当時環境省は「植生が回復すれば撤去する」と公式に何度も表明した。ミヤコザサ草原に空中回廊を置いて、森

林は再生しない。第2期を迎えるに当って、基本計画の精神に基づいて空中回廊を撤去して、旧歩道を空石積み工法で整備して、基本計画の完遂を期すべきである。

- (2) 「登山道・自然観察路の充実」に「補修」が明記されたことを評価する。近年、環境省の人事異動がはげしいために、事業の継承、行政の一貫性の欠如を感じる。いままで、多くの環境省職員が歩道を歩いていたにも拘わらず、石組みのゆるみに気付かなかつたのは不注意であった。壊れてから造る、という箱物時代の古い発想は払拭すべきである。環境省は今後、報告を義務付けた定期的な監視を行い、きめ細かな補修を行って歩道の維持を図るべきである(P. 79)。

空石積み工法はよく豪雨に耐えてきたが、建設後4年を経て補修を必要とするに至ったのは当然であり、対策が遅れたことに本会は責任を感じている。本会は昨秋、歩道の危機的状況に気づき、直ちに環境大臣に要望書を提出した。環境省は直ちに降雪・凍上に備えた緊急補修工事を行い、一応危機が救われた。迅速な対応、努力を多とする。続いて本年度の本格的補修を期待する。本会は正確な現地情報を環境省に提供する用意がある。

★ 認定ガイド制度の確立を

エコツアーを実施する記述(P. 79)があるが、その前提になるのがガイドである。従来ガイドについての法的規制がなく、各地で自称ガイドによる無責任な遭難事故が多発し裁判沙汰になったために、各地方自治体が条例を作って認定ガイド制度を確立しつつある。

奈良県では条例化が難しく、已む無く登録制度が検討されていると聞く。しかし、エコツーリズム推進法によって、ガイドとしての能力のないタクシーの運転手にまで登録ガイド資格を与えたために利用者の期待に反するトラブルが起きている(大山)。再生計画の目的である「利用者の質の向上」のためにも、知識、実技共に能力をもった認定ガイド制度の確立が望まれる。

★ 日本生態学会の評価を

すでに述べたように、いままで大台ヶ原では非科学的言辭がまかり通ってきた。「大台ヶ原トウヒ林保全対策事業実績報告書 1989」の巻頭言に、時の公園管理事務所長は「このまま放置すれば、ササがなくなり、トウヒが消滅し、シカの群れが崩壊する危険を否定できません」と書いている。アジテーションであろう。また、「大台ヶ原山の植物自然(原文のママ)」(菅沼孝之 1968)では、シカの剥皮の写真に「クマの爪痕がいたいたい」と間違つたキャプションがついていて、シカの文字は一度も出てこない。そして今では、クマ、カモシカの剥皮を同定をしないまま、剥皮はすべてシカせいになっている。

環境庁(省)は1986年から17年間にわたって15億円以上(資料がないため正確にはわからない)の税金をつかって「大台ヶ原トウヒ林保全対策事業」を行つたが、見るべき成果はあがらなかった。例えば、トウヒの種子12万粒を播種したが生育せず、700本以上の苗を移植したが育つた本数は発表されていない。

第1期が終わつた現状は、前述のように確かな科学的データがないなかで、シカの増加説、平衡説、減少説に加えて主観的情緒的言説などが入り混じる非科学的政治状況(「シカ捕殺ありき」の至上命題)にあると本会は受けとめている。「自然再生の基本的な考え方」で「科学的知見に基づいた順応的管理」(P. 70)と明記されている以上、科学的評価が必要不可欠である。

「ニホンジカ保護管理計画第2期案」のパブコメにおいて、本会は、日本生態学会生態系管理専門委員会が2005年に策定した「自然再生事業指針」に基づいて第三者の評価を受けるべきだと具申したが、環境省は「保護管理検討会で評価する」と答えた。しかし、検討会の仲間内の評価では“仲間誉め”にしかならない危険性がある。再生事業の透明性、独善の排除、情報公開の意味からも、第三者の評価は必要不可欠である。今後、どのような透明性を持たせた評価を予定しているのか。

【結語】 5年間入山禁止にして学術調査を行うべし

「大台ヶ原自然再生推進計画(第2期)(案)」について具体的な意見を長々と書いてきたが、率直にいつて徒労感が残るだけである。

ふりかえれば、再生推進計画の前から、奈良自然環境研究会、大台ヶ原地区トウヒ林保全対策検討会など多くの研究者、院生、学生が大台ヶ原に関わり、報告書が出ているが、一つとして大台ヶ原の確かな科学的全体像を明らかにしたものはない。評価委員会のニホンジカ保護管理検討会は「データのないところから出発する」と座長が宣言して発足した。しかし、5年を経たいまに至っても、前述のような多くの疑問を残し、大きな進展はない。このテンポであれば徒に時が経過し、その間に人為による生態系の破壊が進むことが危惧される。

さすれば、基本に立ち戻って、少なくとも5年間、できれば10年間、入山禁止にして、その間に叡智を集めて学術調査を行うべきであろう。本会は永らくそれを求めてきた。全額国費で買い上げた唯一の国立公園は国民の共有財産であるだけに、学術調査の価値は充分にある。その結果、確かな科学的実態が把握できれば、再生計画は自ら生まれてくるであろう。環境省主体の早急な「大台ヶ原再生推進計画基礎学術調査」の実施を望むが、そうした計画はあるのか。

以 上